

不審電話に関する事例

3月24日、午後2時00分頃、滋賀県東近江市在住の被保険者宅に市保険料課を名乗る者から電話があり、「12月分の後期高齢の払い戻しがある。」と言われた。

被保険者が、後期高齢の何の分の払い戻しか尋ねたところ返答が曖昧であったことと全く身に覚えがないことから不審に思い、電話を切って市役所に通報。

該当被保険者の名前・住所・生年月日を確認したところ払い戻しは特になかった。市から口座情報を電話で確認することはなく、書面で手続きをしている。不審電話である可能性が高いため、今後、このような電話があれば今回同様市役所に確認するよう促した。

不審な電話等があった場合には、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）